

深刻！三位一体改革の影響

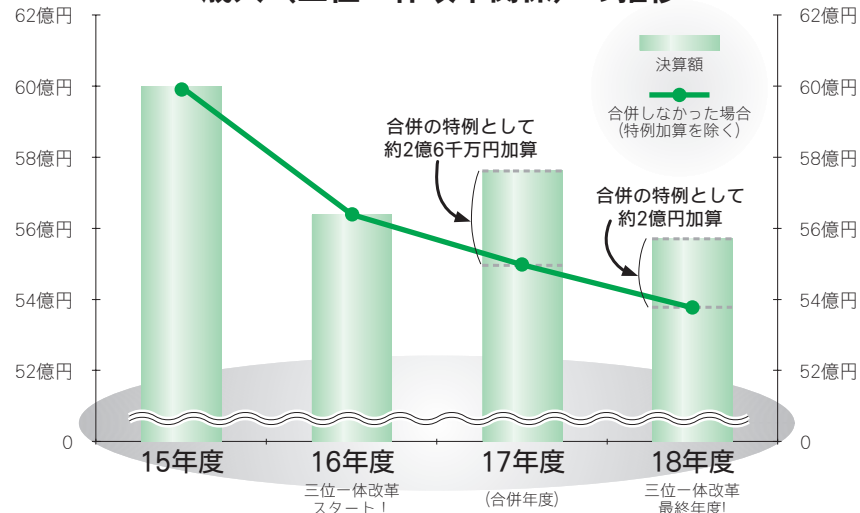
三位一体改革(※)推進に
関係する歳入の地方税(所得
譲与税含む)、地方交付税
(普通交付税、特別交付税)、
臨時財政対策債及び国県支出
金(国・県補助金等)の総額
の推移は下記のグラフと表の
とおりとなっています。総額
は、平成16年度(改革初年度)
に比べ、平成17年度は増、平
成18年度は微減となっていま
す。これは、合併をしたこと
に伴う特例加算分の交付(普
通交付税、特別交付税とも)
があったことによるもので、
もし、この特例加算分がなかっ
たとすると、これらの歳入は、

折れ線グラフに示したとおり
大幅に減少したことでしょう。
平成15年度と平成18年度の
総額の比較において、歳入は
約4億3千万円減少しました。
また、当町の歳入の根幹であ
る地方交付税は、表面上約4
百万円増加したかたちになっ
ていますが、普通交付税の代
替である臨時財政対策債を含
めると約3億4千万円の減少
となります。さらに、前述の
合併による特例加算分を加味
しない場合、地方交付税と臨
時財政対策債の合計は、4年
間で約5億4千万円もの減少
となります。

平成18年度をもって三位一
体改革は一段落したものと捉
える向きもあります。しかし、
国は改革の手綱を決して緩め
ようとはしていません。今年
度以降においても交付税の見
直しをはじめとする財政改革
をさらに推し進めようとして
います。

三位一体改革は、町に多額
の財源不足を生じさせ、財政
悪化をもたらしました。今後
進められる新たな改革が三位
一体改革と同じような結果を

歳入(三位一体改革関係)の推移



もたらす改革であるとするな
らば、本町財政の悪化はさら
に深刻化し、益々厳しい財政
運営となることでしょう。

※三位一体改革は、2001年に成立した小泉純一郎
内閣における聖域なき構造改革の目玉として、
「地方にできることは地方に、民間にできる
ことは民間に」という小さな政府論を具現化
する政策として推進され、①国庫補助負担金
の廃止・縮減、②税財源の移譲、③地方交付
税の一体的な見直しが、平成16年度から平成
18年度にかけて断行されました。

	15年度	16年度	17年度	18年度	15年度と18年度の比較	備考
町 税	1,222	1,203	1,285	1,293	71	平成17年度から税源移譲(国税から地方税へ)のため増となっています。
地方交付税	3,614	3,540	3,765	3,618	4	
普通交付税	3,305	3,204	3,220	3,183	△ 122	平成17年度(合併年度)から5年間、1年当たり約3,800万円特例加算として上乗せされているが、交付税の見直しにより減少しています。
特別交付税	309	336	545	435	126	平成17年度(合併年度)から3年間で総額約5億2,800万円特例加算として上乗せされて増となっています。
臨時財政対策債	664	459	357	317	△ 347	本来普通交付税で交付されるものであったが、国に代わって地方が借入する特例債であり、普通交付税と同様に減少しています。
国・県支出金	498	437	355	345	△ 153	国庫負担金・補助金の削減、一般財源化(普通交付税に振替)により減少しています。
合計	5,998	5,639	5,762	5,573	△ 425	

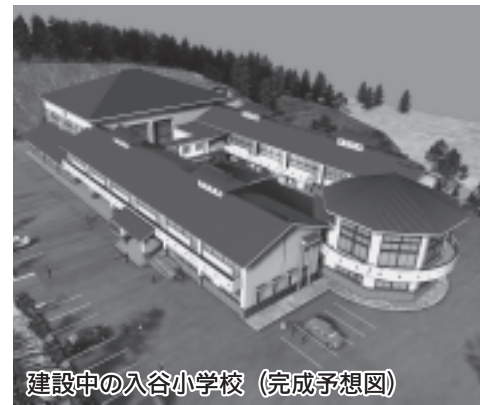
※町税には、所得譲与税(国から地方への本格的な税源の移譲を行うまでの間の措置として譲られる交付金で、平成17・18年度の2ヵ年交付され、平成19年度からは、町税として収入されます。)を含めています。
※国・県支出金は、投資的経費等に充当する分を除いています。



乗り合いタクシー

◇廃棄物処理対策の推進
○ごみ集積施設設置事業助成(ごみの散乱防止、鳥獣被害の防止等を図るために地域が実施するごみ集積施設設置に係る工事費、資材購入費の一部を助成)……………25万円
○生ごみ処理機設置助成(リサイクルの推進、ごみの減量化を図るため、町内業者から購入する生ごみ処理機の購入費の一部を助成)……………80万円

◇道路交通網の充実
○町道石泉線改良事業……………5,000万円
○汐見廻館前線道路改良事業……………200万円
◇公共交通網の充実
○町民バス・乗合タクシー運行等事業(乗合バス事業者の路線バス事業撤退により、直営で地域住民の交通の足を確保)……………1,125万円
○「はまゆり教室」を設置……………128万円



建設中入谷小学校(完成予想図)

5 知性と豊かな心を育むまちづくり

◇生きる力を育む学校教育の充実
○学校不応対対策事業(小中学校の不登校児童生徒を学校へ復帰させるため「はまゆり教室」を設置)……………128万円

6 参加と協働が活発なまちづくり

◇開かれた町政の推進
○町長出前トークの開催(地域住民の要請に応じ直接その地域に出向き、自ら行政課題について説明責任を果たすとともに、地域課題について建設的な議論を交わし、今後のまちづくりに反映させるもの)……………ゼロ予算

7 戦略的な地域経営の展開

◇効率的・合理的な行政運営の推進
○行政改革推進事業(南三陸町行政改革大綱に基づき策定する集中改革プランの計画的な取り組みによって、簡素で効率的な自治体経営を目指す)……………ゼロ予算



出前トークの開催

◇安全な教育施設設備の整備・充実
○入谷小学校建設事業(平成18年度から2ヵ年事業で、児童が安心して学習できる場と、地域住民のコミュニティ活動等交流の場として使用できる校舎と屋内運動場を整備)……………5億1,900万円

◇文化の継承と創造
○有形民俗資料等分類整理事業(郷土の貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、学校教育への活用やホームページを通じた発信等に展開するため、有形民俗資料の分類、整理、データ化を実施)……………200万円

◇生涯学習の推進
○町民(生涯学習)バス運行事業(生涯学習活動の活発化を図るため、2台のマイクロバスを貸出)……………442万円